

2021年1月12日

メディカル少額短期保険株式会社

令和3年1月7日からの大雪による災害にかかる
災害救助法の適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

この度の災害で被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、この度の災害により災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆
様を対象に、以下の措置を実施いたしますので、これらの措置の適用をご希望されるお客様
は弊社までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 証券や自動継続通知書の再発行
2. 保険料のお支払いに関する猶予期間の延長

弊社フリーダイヤル：0120-900-358

(受付時間：土・日・祝日・年末年始休日を除く9:00～17:00)

●災害救助法適用地域

【秋田県】横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、仙北郡美郷町、雄勝郡羽後町、雄勝郡東成瀬
村

【新潟県】長岡市、柏崎市、十日町市、糸魚川市、妙高市、上越市

【富山県】砺波市、小矢部市、南砺市、氷見市

【福井県】福井市、あわら市、坂井市、大野市、勝山市